

鹿児島県内のサイクルモデルルート一覧 (R6.3月時点)

| No. | 名称 | 設定日 | 地域部会等 | 起点 | 終点 | 通過市町村 | 距離 | 獲得標高 |
|-----|---------------|--------|---------------------|---------------------------|---------------------------|--|----------|---------|
| 1 | 南薩ルート | 令和5年2月 | 南薩 | サイクリングターミナルりんりん(南さつま市加世田) | サイクリングターミナルりんりん(南さつま市加世田) | 鹿児島市, 枕崎市, 指宿市, 日置市, 南さつま市, 南九州市 | 約223km | 約4,203m |
| 2 | 北薩ルート | 令和4年3月 | 北薩摩 | 川内駅 | 川内駅 | 阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, さつま町, 長島町 | 約183.5km | 約3,551m |
| 3 | 甌島ルート | 令和4年3月 | 北薩摩 | 川内港 | 川内港 | 薩摩川内市, いちき串木野市 | 約100.8km | 約960m |
| 4 | 川内川流域ルート | 令和5年2月 | 北薩摩 | JR吉松駅 | 川内港 | 薩摩川内市, 伊佐市, さつま町, 湧水町 | 約105.6km | 約1,143m |
| 5 | 霧島・始良ルート | 令和5年2月 | 霧島・始良 | 鹿児島空港 | 鹿児島空港 | 霧島市, 始良市, 湧水町 | 約145.6km | 約2,695m |
| 6 | 大隅ルート | 令和5年2月 | 大隅 | 垂水港 | 垂水港 | 鹿児島市(桜島), 鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町 | 約369.2km | 約7,963m |
| 7 | 種子島ルート | 令和4年3月 | 熊毛 | 西之表港 | 西之表港 | 西之表市, 中種子町, 南種子町 | 約160.6km | 約2,654m |
| 8 | 屋久島ルート | 令和4年3月 | 熊毛 | 宮之浦港 | 宮之浦港 | 屋久島町 | 約97.7km | 約2,171m |
| 9 | 奄美北西コース | 令和4年5月 | 大島 | AIAIひろば(奄美市名瀬末広町) | 夢をかなえる「カメ」さん(奄美市笠利町大字用) | 奄美市, 龍郷町 | 約72.3km | 約1,015m |
| 10 | 奄美北東コース | 令和4年5月 | 大島 | 夢をかなえる「カメ」さん(奄美市笠利町大字用) | AIAIひろば(奄美市名瀬末広町) | 奄美市, 龍郷町 | 約44km | 約414m |
| 11 | 奄美中部北(大和村)コース | 令和4年5月 | 大島 | 敵島神社(大島郡宇検村宇検) | AIAIひろば(奄美市名瀬末広町) | 奄美市, 大和村, 宇検村 | 約49.3km | 約1,145m |
| 12 | 奄美中部南(住用)コース | 令和4年5月 | 大島 | AIAIひろば(奄美市名瀬末広町) | ハートが見える風景(大島郡瀬戸内町嘉鉄) | 奄美市, 瀬戸内町 | 約45.3km | 約931m |
| 13 | 奄美湯湾コース | 令和4年5月 | 大島 | 名柄集落(大島郡宇検村名柄) | 船越海岸(大島郡宇検村宇検) | 宇検村 | 約24.8km | 約328m |
| 14 | 奄美瀬戸内町コース | 令和4年5月 | 大島 | ヤドリ浜(大島郡瀬戸内町蘇刈) | 名柄集落(大島郡宇検村名柄) | 宇検村, 瀬戸内町 | 約39.4km | 約961m |
| 15 | 徳之島北部コース | 令和4年5月 | 大島 | 平土野港(大島郡天城町天城) | 亀徳港(大島郡徳之島町亀津) | 徳之島町, 天城町 | 約43.9km | 約382m |
| 16 | 徳之島南部コース | 令和4年5月 | 大島 | 亀徳港(大島郡徳之島町亀津) | 平土野港(大島郡天城町天城) | 徳之島町, 天城町, 伊仙町 | 約40.7km | 約454m |
| 17 | 沖永良部島ルート | 令和4年5月 | 大島 | 和泊港(大島郡和泊町手々知名) | 和泊港(大島郡和泊町手々知名) | 和泊町, 知名町 | 約56.9km | 約415m |
| 18 | 喜界島ルート | 令和5年2月 | 大島 | 喜界空港 | 喜界空港 | 喜界町 | 約48.6km | 約425m |
| 19 | 与論島ルート | 令和5年2月 | 大島 | 与論空港 | 与論空港 | 与論町 | 約22.3km | 約223m |
| 20 | 志布志市-南大隅町ルート | 令和4年5月 | 九州・山口サイクルツーリズム推進委員会 | 志布志市 | 佐多岬(南大隅町) | 志布志市, 大崎町, 東串良町, 肝付町, 錦江町, 南大隅町 | 約135.4km | 約2,441m |
| 21 | 南大隅町-指宿市ルート | 令和4年5月 | 九州・山口サイクルツーリズム推進委員会 | 佐多岬(南大隅町) | 山川港(指宿市) | 南大隅町, 錦江町, 鹿屋市, 垂水市, 霧島市, 始良市, 鹿児島市, 指宿市 | 約243.7km | 約2,068m |
| 22 | 指宿市-長島町ルート | 令和4年5月 | 九州・山口サイクルツーリズム推進委員会 | 山川港(指宿市) | 蔵之元港(長島町) | 指宿市, 南九州市, 枕崎市, 南さつま市, 日置市, いちき串木野市, 薩摩川内市, 阿久根市, 長島町 | 約224.3km | 約3,279m |
| 23 | 湧水町-阿久根市ルート | 令和4年5月 | 九州・山口サイクルツーリズム推進委員会 | 湧水町 | 阿久根市 | 阿久根市, 出水市, 伊佐市, 湧水町 | 約93.5km | 約1,191m |
| 24 | 錦江湾奥ルート | 令和5年7月 | 錦江湾奥 | 垂水新港(垂水市) | 鴨池港(鹿児島市) | 鹿児島市, 垂水市, 霧島市, 始良市 | 約114.6km | 約1,616m |

走行環境整備に係る方針について

鹿児島県サイクルツーリズムモデルルートにおける自転車走行空間整備（路面表示）ガイドライン

1 矢羽根（青色）【参考】マンセル値 5PB 4/10）

| 区分 | | 鹿児島県 | 考え方（根拠） | ガイドライン ^{※1} | 福岡県 | 宮崎県 | |
|------|----------------------|------------------------------------|--|---|------------------------------------|---------------------------|----------|
| 進行方向 | 単路部 | 100m毎に10m間隔で2箇所 | 全国事例によりガイドライン以上の間隔とし、ナショナルサイクルルートの基準に準拠する。 | 10m間隔 | 500m毎に10m間隔で2箇所 | 60～120m間隔（上下千鳥） | |
| | 交差点部（直進） | 【導入部】停止線50m手前より10m間隔 【交差点内】表示なし | 左折する自動車に対する注意喚起を目的として、単路部より密にする。福岡県基準を参照。 | 交差点部などの自動車と自転車の交差の機会が多い区間や、事故多発地点などでは設置間隔を密にする | 【導入部】停止線50m手前より10m間隔 【交差点内】表示なし | 【導入部】20m間隔 【交差点内】10m間隔 | |
| | 交差点部（右左折） | 【導入部】停止線50m手前より10m間隔 【交差点内】表示なし | 自動車に対する注意喚起を目的として、単路部より密にする。福岡県基準を参照。 | 交差点部などの自動車と自転車の交差の機会が多い区間や、事故多発地点などでは設置間隔を密にする | 【導入部】停止線50m手前より10m間隔 【交差点内】表示なし | 停止線50m手前より10m間隔 | |
| | カーブ区間 | 10m間隔 | 見通しの悪い区間は、自転車と自動車による事故の危険性が高いため、単路部より密にする。福岡県基準を参照 | 交差点部などの自動車と自転車の交差の機会が多い区間や、事故多発地点などでは設置間隔を密にする | 10m間隔 | 40m間隔 | |
| | カーブ区間（見通しの良い緩やかなカーブ） | 100m毎に10m間隔で2箇所 | 見通しの良いカーブ区間は、単路部と同等とする。 | 交差点部などの自動車と自転車の交差の機会が多い区間や、事故多発地点などでは設置間隔を密にする | — | — | |
| 横断方向 | 歩道あり | 路肩に十分な幅員あり | 路肩内に設置 | ガイドライン ^{※1} 参照 | 矢羽根の右端が路肩端から1m以上の位置 | 路肩内に設置 | 原則外側線の内側 |
| | | 路肩に十分な幅員なし | 原則車道内外側線の下に重複可 | ガイドライン ^{※1} 参照 | 矢羽根の右端が路肩端から1m以上の位置 | 原則車道内外側線の下に重複可 | 原則外側線の内側 |
| | 歩道なし | 路肩に十分な幅員あり | 車道内に設置 | ガイドライン ^{※1} 参照 | 矢羽根の右端が外側線から車道内に1m以上の位置 | 車道内に設置 | 原則外側線の内側 |
| | | 路肩に十分な幅員なし | 車道内に設置 | ガイドライン ^{※1} 参考 ただし、矢羽根のサイズを縮小したもので検討する。 | 矢羽根の右端が外側線から車道内に1m以上の位置 | 設置しない | 原則外側線の内側 |

^{※1} 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月 国土交通省道路局、警察庁交通局）

2 自転車ピクトグラム

| 区分 | | 鹿児島県 |
|------|------|---------------------|
| 進行方向 | 単路部 | 500m間隔を基本とする |
| 進行方向 | 交差点部 | 停止線50m手前 矢羽根の直前に1箇所 |

矢羽根 <標準形>

幅=0.75m以上^{※1}

長さ=1.50m以上

角度=1:1.6

道路幅員が狭く、歩行者を優先させる道路（生活道路など）では、必要に応じて、以下を採用。

幅=0.75m

長さ=0.60m

角度=1:0.8

自転車ピクトグラム

0.75m以上